

政策コメンテーター委員会（平成27年報告会）
議事録

内閣府政策統括官（経済財政分析担当）

政策コメンテーター委員会（平成27年報告会）

日時：平成27年7月17日（金） 12:00～14:01

場所：ホテルニューオータニ「折り鶴」麗の間

- 1 開会
- 2 「経済財政運営と改革の基本方針2015」について
- 3 自由討議
 - （1）経済の好循環拡大を中心に
 - （2）経済・財政一体改革を中心に
- 4 閉会

○伊藤会長 ただいまより「政策コメンテーター委員会」を開催したいと思います。

昨年の夏の委員会発足以降、政策コメンテーターの皆様からメールで御意見をいただき、諮問会議の議論を進めてまいりました。本年6月30日に骨太方針が決定されました。

本日は、甘利大臣、西村副大臣、小泉政務官にも御出席いただきまして、委員、政策コメンテーターの皆様にお集まりいただき、骨太方針の内容報告を行うとともに、今後の具体化などに向けて意見交換をさせていただきたいと考えております。

まずは、甘利経済財政政策担当大臣から御挨拶をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○甘利大臣 経済再生担当並びに経済財政政策担当大臣の甘利明でございます。

今日は、お忙しい中にもかかわらず、専門調査会委員、そしてコメンテーターの皆様には、御参集いただきまして本当にありがとうございます。

これまで皆様から、地方経済の現状あるいは現場の生の声を都度お届けいただいていたわけでございます。それらを大いに参考にさせていただきまして、いわゆる政府の骨太方針を策定させていただいたわけでございます。

安倍内閣には2つの大きな司令塔がございます。一つは、外交安全保障にかかわる基本方針、政策を策定していく司令塔、国家安全保障会議でございます。もう一つは、経済財政運営と構造改革の方針を策定していく経済財政諮問会議であります。外交安全保障分野、それから経済財政分野、これを担う2つの司令塔があるわけでありますが、その一つの経済財政、構造改革を運営していく司令塔が毎年6月末に打ち出します方針がいわゆる骨太方針でありまして、これをもとに来年度の予算編成がなされていくわけでありまして、これ以降に向けての構造改革が実施されていくという、その一番基本設計をつかさどるところであります。その骨太方針をつくる際に、皆様のまさに地方経済、現場の声を届けていただいたことを大いに参考にさせていただいた次第でございます。今日は、その中身についてお知らせをさせていただき、御議論いただくわけでありまして。

御案内のとおり、安倍内閣の骨太方針の基本哲学というのは、「経済再生なくして財政健全化なし」であります。わかりやすく言いますと、デフレ状態を放置したままでは、どうやっても財政再建はできないということで、経済規模を健全に大きくしていく中で歳出の効率化を図り、歳入確保をしっかりとっていく政策を図り、財政再建を果たしていくということでございます。

おかげさまで、アベノミクスの3本の矢の効果で経済規模も名目GDPで言えば27兆円大きくなってきました。税収も12兆円以上増えてきたわけでありまして。増税によって6.7兆円、それ以外はアベノミクス効果で税収が増えてきたわけでありまして。企業の収益も統計をとって以来の過去最大値になりましたし、雇用環境もそれこそ四半世紀ぶりという数字で良くなってきたわけでございます。

好循環が回り始めたのと、この好機を逃すことなく、経済成長、歳出改革、歳入改革の三位一体改革として取り組んでいきたいと思っております。経済再生と財政健全化、二兎

を追って二兎を得るということが目標でございます。

これからの骨太方針の具体化に当たりまして、本日の皆様の議論を是非参考にさせていただきたいと考えております。皆様が体感している実感を含めて御披瀝いただき、活発な御議論をいただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○伊藤会長 どうもありがとうございました。

それでは、報道関係者の方はここで御退室をお願いいたします。

(報道関係者退室)

○伊藤会長 早速ではございますが、骨太方針につきまして、内閣府の前川政策統括官、羽深政策統括官、田和政策統括官から御説明いただきたいと思っております。

それでは、よろしく申し上げます。

○前川政策統括官 内閣府の経済財政運営担当の前川でございます。

お手元の資料1、横長の資料をごらんください。骨太方針、正式名称が「経済財政運営と改革の基本方針2015」、副題として下に書いてございますとおり「経済再生なくして財政健全化なし」ということでございます。

1枚めくっていただきまして、目次的なものがございますけれども、このページを使いまして、全体の構成と第1章、第2章について簡単に御説明させていただきます。

今年の骨太方針は、4章構成になっております。第1章が、現下の日本経済の課題を抽出するとともに、基本的方向性を示しております。序論的なものでございます。

第2章が、いわば経済再生、経済成長関係のものをまとめたものでございます。

第3章が、今回の骨太方針の一番のポイントとも言える財政健全化、私どもの言葉で言いますと「経済・財政再生計画」の部分でございます。

第4章は、翌年度予算編成に向けた基本的考え方となっております。

第1章の日本経済の現状と課題ということで、今後の課題として2つ書いてございます。1番目が、経済再生に向けた取組、2番目が、経済再生と財政健全化をともに達成する計画の策定であり、その計画が第3章に当たるわけでございます。なお、第1章につきましては、東日本大震災からの復興についても一節を配しております。

次に、第2章、経済の好循環の拡大と中長期の発展に向けた重点課題でございますけれども、基本的考え方は、この1ページの表題の下に書いてある3行でございます。先ほど大臣からも御紹介しましたとおり、我が国経済がおよそ四半世紀ぶりの良好な状況を達成しつつある。この成長の流れを止めないことが重要で、中長期的に、実質2%、名目3%程度を上回る経済成長の実現を目指していく。加えて、交易条件の改善を通じて、実質GNIをも高めていくということでございます。

第2章自体は4つに分かれておりまして、1番目が、我が国の潜在力の強化と未来社会を見据えた改革ということで、その1番目が「稼ぐ力」の強化に向けた事業環境の整備等でございますが、具体的には、この中には例えば、サービス業の生産性向上でありますとか規制改革、対日直接投資推進、さらに資源エネルギーのこと、それから観光についても

記しております。2番目が海外の成長市場との連携強化で、TPP等も記しております。3番目がイノベーション関係でございます。

大きな2番目が、女性活躍、教育再生を始めとする人材力の発揮でございます。その1番目が、女性、若者、加えて高齢者や外国人など多様な人材力の発揮。2番目が、結婚・出産・子育て支援策、子供の貧困対策も入っております。3番目が教育再生と文化芸術・スポーツの問題でございます。

3番目が、まち・ひと・しごとの創生と地域の好循環を支える地域の活性化で、その1番目は、まち・ひと・しごとの創生そのものでございます。2番目として、地域の活性化としまして、都市の再生であるとか地方分権についても記載しております。3番目が、2020年の東京オリンピック・パラリンピック大会に向けて、東京オリンピック大会の成功のみならず、それを活用した地域の活性化等についても記載しております。

4番目として、安心・安全な暮らしの実現としまして、外交、安保・防衛から国土強靱化、防災、暮らしの安全・安心、消費者行政、地球環境への貢献というものも記しております。なお、3番目の暮らしの安全・安心の中に、昨今問題になりましたサイバーセキュリティ問題についても記載しております。

私からは以上でございます。

○羽深政策統括官 続きますので、2ページをご覧ください。経済・財政再生計画について御説明させていただきます。

まず「1. 経済財政の現状と課題」でございますが、①にありますように、デフレ脱却・経済再生、歳出改革、歳入改革を3本の柱として推進し、これまでの取組を強化していくという基本的考え方でございます。

2. がその具体的な内容ですけれども、まず「経済再生なくして財政健全化なし」を基本方針としまして、今後5年間を対象期間とする。

②で、歳出改革は、公的サービスの産業化、インセンティブ改革、公共サービスのイノベーションに取り組む。これについては後ほど付言させていただきます。

③で、歳入面では、経済環境を整える中で、消費税率の10%の引上げを平成29年4月に実施するとしております。

右をご覧くださいまして、目標とその達成シナリオですけれども、2020年度の目標を堅持しまして、黒字化を実現するためにPB赤字の対GDP比を縮小していく。債務残高の対GDP比を中長期的に着実に引き下げていく。

④で、当初3年間、2018年度までを集中改革期間と位置づけます。諮問会議の下に専門調査会を設置いたしまして、そこで改革工程やKPIを具体化していく。

⑤で、そのメルクマールとして、2018年度の間年度のPB赤字の対GDP比のマイナス1%程度とすることを目安といたします。

もう一つ、歳出の目安としまして、一般歳出について、安倍内閣のこれまでの取組を基調として、社会保障の高齢化による増加分は除いて、人口減少や賃金・物価動向等を踏ま

えつつ、増加を前提とせず歳出改革に取り組むということで、下に注で2. と書いてありますが、具体的には、これまでの3年間の取組では、一般歳出の総額の実質的な増加が3年間で1.6兆円程度となっていること。それから、経済、物価動向等を踏まえ、その基調を2018年度まで継続させていく。今までの基調を継続しつつも、これからデフレ脱却を目指して物価が上がっていくことを想定しますと、経済物価動向を踏まえるという一定のアンバランスをもって対応していくという趣旨でございます。

⑤で、これらの目安に照らしまして、進捗状況を評価し、必要な場合には歳出、歳入の追加措置等を検討する。

⑥で、消費税率10%への引上げに向けては、円滑な実施に必要な経済環境を整えるため、必要に応じ機動的に対応ということも付記をしております。

3ページをご覧くださいまして、「4. 歳出改革等の考え方・アプローチ」でございます。そこで先ほどの、まず公的サービスの産業化でございますけれども、これは民間の知恵・資金等を有効に活用する、あるいは、まだ十分に活用されていない公的ストックを有効に活用する。これらを通じて公共サービスの効率化を進めるとともに、新たな産業を生み出していこうという考え方でございます。

2つ目がインセンティブ改革。これは国だけではなくて、国民一人一人や企業、自治体の意識や行動の変化を促す。特に社会保障の分野では、予防ですとか健康づくりということを通じて改革を進めていく取組が不可欠ですので、そういうことを強力に進めていく。

3つ目が公共サービスのイノベーションで、これはサービスの見える化、エビデンスに基づくPDCAを徹底、マイナンバー制度の活用、あるいはITを活用した業務の簡素化・標準化に取り組んでいくということでございます。この3つのアプローチで、以下、具体的な分野の御説明は省略させていただきますけれども、強力に改革を進めていくということでございます。

○田和政策統括官 続きまして、資料2に基づきまして、現下の経済状況について簡単に御説明したいと思います。

1ページ目をお開きください。アベノミクスによって企業収益、雇用、所得環境等を中心に四半世紀ぶりの良好な経済状況となっております。

1ページ目の左上です。15～64歳の就業率は上昇していきまして、女性の就業率も過去最高となっております。左下、これまで上昇基調にありました非正規の雇用者比率もおおむね横ばいへと変化してきています。

右上、今年の春闘の賃上げ率ですが、1998年以来、17年ぶりの高い水準となっております。

こうした中で、右下、実質の総雇用者所得は持ち直してきています。

続きまして、2ページ目です。雇用・所得環境の改善を背景に、個人消費は持ち直しの兆しが出てきていますが、最近相次いでおります食料品等の値上げなどが消費に与える影響については注視が必要だと考えています。

個人消費の回復に向けましては、右上です。青線で囲みました第1象限の上半分の領域、

つまり、物価上昇を上回るペースで賃金上昇が実現している領域、こうした分野にシフトしていくことが重要だと考えています。今後とも生産性の向上を通じて企業収益を増加させる中で、継続的な賃金上昇を実現して、右下、低下を続けています労働分配率に歯止めをかけていくことが重要になると考えています。

3 ページ目です。企業の収益率が大きく改善する中で、左上、毎年実施している企業行動に関するアンケート調査によりますと、企業が想定しています日本経済の期待成長率は1%台半ばで大きく変化はしていません。投資を促進することで、潜在成長率が2%程度上回っていくよう、官民の取組の強化が重要となっています。

右上、労働力の供給制約に陥らないためには、女性の更なる活躍を引き出す環境整備が重要と考えています。

右下、官民の壁を超えた学者と企業などとの交流、成長資金の供給促進、こうしたことを通じて研究開発活動が生産性の向上に効率的に結びつくようにしていくことも重要だと考えております。

1 ページ飛ばしまして、5 ページ目、海外経済のリスク要因です。まず、ギリシャです。ギリシャ国会で協議開始の条件である関連法案が可決されまして、流動性の供給等が始まっています。今後、年金を始めとする構造改革と産業育成の両方が重要と考えられます。

6 ページ目、中国経済です。生産、輸出と実体経済が緩やかに減速する中で、上海総合指数も大きく乱高下をしました。今後の動きを含めて、中国国内での資金調達、個人消費への影響、日本にとってのインバウンドへの影響、こうしたことに注意が必要だと考えています。

最後に7 ページ目、米国の金融政策の正常化については、おおむね12月と考えるマーケット関係者が多いようです。2013年のバーナンキショックがありましたが、改めて新興国経済への影響には注意が必要だと考えています。

以上です。

○伊藤会長 どうもありがとうございました。

それでは、議論に移りたいと思います。前半は経済の好循環拡大を中心に、景気の現状や課題、あるいは必要な政策等につきまして、御意見をいただきたいと思います。

まず3名の方にリードオフの発言をいただき、それ以降は、最大で13時5分ぐらいまで前半のテーマの自由討議をさせていただきたいと思います。

では、最初に、戸井和久イトーヨーカ堂代表取締役社長から、消費の現状等について御見解をいただければと思います。よろしくお願いします。

○戸井コメンテーター

皆さん、こんにちは。イトーヨーカ堂の戸井でございます。よろしく申し上げます。

経済財政運営と改革の基本方針、いわゆる骨太の方針につきまして、御報告いただき、本当にありがとうございます。

金融政策、財政政策に続き、いよいよ成長戦略に真正面から取り組む局面を迎えたと実

感しております。重点課題の一つに経済構造の高度化、サービス業の生産性向上がございました。GDPの7割がサービス業でございますので、この点に関しまして、お話をさせていただきたいと思っております。

日本の生産性を牽引してきたのは、まさに製造業でした。しかし、日本がさらなる経済成長を目指すには、1,000万人以上の雇用を生み出しております卸・小売業の生産性を高めることが不可欠だと考えております。小売業につきましては、今まで欧米を中心としたチェーンストア経営を追求することで成長してまいりました。セルフサービスの店をふやして売上げを伸ばすことで生産性を高めてまいった経緯がございます。ただ、消費が成熟し、どちらかという買い手市場になってきますと、これまでのチェーンストア経営ではお客様には満足いただけないのが現状でございます。

魅力的な商品を開発して、一店舗一店舗ごとに最適な品ぞろえを実現し、さらに商品のよさをお客様に納得してお買い上げいただく必要がございます。弊社でも、以前は経費削減を含めて社員数を絞って効率を上げようというふうにやってまいりましたが、最近ではむしろ接客ということに対応しながら社員の数をふやしております。労働生産性に対する考え方も、がらっと変えることが求められています。

また、流通サービス業の生産性を高めるには、サプライチェーンを貫く構造改革が不可欠だと考えております。IT技術が飛躍的に高まる中で、デジタルインフラを活用すれば、生産性を圧倒的に向上させることができるはずです。例えば、小売が持つ在庫情報などは、幅広く共有されれば流通の効率化に大いに寄与すると考えております。クレジットカードや電子マネーのビッグデータも活用が期待される分野かと考えております。

しかし、そのためには、製造業、卸売業、小売業が情報を共有する方法、システムを検討する必要があるのではないかと思います。特に小売業は、本当にドメスティックな中で競争をしてきた経緯がございますが、既に競争すべき分野と協力すべき分野を区分けして、協力すべき分野では、製・配・販が協力することは、流通業のみならず日本の経済改革にも役立つと考えております。

最近、製造業において、消費者と工場をネットをつなぎ、滞留情報をリアルタイムで分析することで生産効率を高める技術に関する報道をよく目にします。IoT、Internet of Thingsと呼ばれております。しかし、生産性改善の課題を抱えるサービス業こそが、産・官・学で力を合わせてこうした分野に果敢に挑戦すべきではないかと考えております。

以上、簡単ではございますが、サービス業の生産性に関してコメントをさせていただきました。どうもありがとうございます。

○伊藤会長 どうもありがとうございました。

次に、樋口美雄慶応義塾大学商学部教授から、雇用の現状等につきまして御見解をいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○樋口コメンテーター 資料10に基づきまして、私は労働市場の最近の動向についてお話をさせていただきたいと思っております。

まず最初、1ページを開いていただきますと、連合による春闘についての集計結果が載っているかと思えます。これを見ますと、企業収益の拡大に加え、政労使会議の影響もあって、2013年以降急激に14年、15年という形で賃金の引上げ率が上昇していることが確認されるかと思えます。これは、単に組合員1人当たりの平均、全体でということではなく、中小企業のところまでそれが及んできているということでありまして、それを示していますのが3ページ、300人未満の中小企業における引上げ率、これも上昇しているということが確認できます。ただ、平均に比べますと、全体の規模に比べますと、まだ中小企業の伸びは確かに小さいということもあります。

あるいは、おととい、厚生労働省のほうで最低賃金の審議のために調査されました零細企業における賃金の動向というのを見ますと、0.1、0.2というほんのわずかのポイントではありますが、これはどうも昨年よりは伸び率が低いのではないかというものが出ておりますので、やはり規模感の差は確実に拡大しているということはあるさうだということでもあります。

その後、4ページ、これは正規、非正規に分けたときに非正規の賃金の上昇にもつながっているのかどうかというところが視点として重要なポイントになってくるかと思えますが、これを見ましても、やはり13年以降、この上げ幅というのはかなり大きなものになってきているということが言えるかと思えます。

また、5ページでは、ボーナスについての取組の結果が出ておりますが、月数で見ますと14年、15年はかなり上がったということがあります。しかし、まだ2007年、2008年の時点に比べれば、その月数は小さいというような状況であるかと思えます。

総じて、やはり賃金のほうは割と、まだ実質賃金の上昇までには至っておりませんが、名目で見ると限りにおいてはかなりの伸びを示すようになってきた。しかし、その一方で、もう一つ注目されます失業率、あるいは就業率というところが気になるわけでありまして。最近、失業率の低下というよりも、就業率の伸びがどうかということに皆さん注目されているかと思えますので、それを示していますのが6ページのところに、これは男性の60代前半における就業率がどう推移しているかというものを見ております。要は、60歳の定年を持っている企業は依然として多いわけですが、その後の再雇用において、景気の動向というのはかなり影響を及ぼすと言われておりますが、そこについても上昇の傾向が見てとれます。

また、これは配付しておりませんが、手元に女性の就業率、年齢階級別がありまして、それを見ても、ここのところ、25～34歳、あるいは35～44歳の就業率の上昇が確認されるということであるかと思えます。

では、そういった就業の増加と賃金の増加が家計収入としてどれだけ変化を及ぼしているかというのを見ていますのが7ページでございます。これは家計調査における調査結果でありまして、この中で伸びが明らかに大きいなど見られますのが、配偶者収入の伸びという、要は有配偶女性の伸びというものが非常に大きい。その中身がかなり変わってきて

おりまして、従来はやはりパート労働者としての就業率が上がっていたのに対して、このところ、正社員としての就業率の伸びというのが大きくあらわれているかと思えます。9ページにありますのも、それを見ますと2015年、今年の1－3月であります。そのこの今までの動向に比べて、特に下のほうにあります女性の正規の職員・従業員の数の伸びが目につくわけでありまして、いわゆる不本意の非正規労働者が正規のほうに転換をしてきているということがあるかと思えます。まさに人手不足の状況になってきているわけですが、人口の伸びが減少社会に入っている中における雇用の伸びを今後どのように実現していくのかというのが大きな課題になるかと思えます。

以上です。

○伊藤会長 どうもありがとうございました。

次に、鶴田欣也鶴田石材株式会社代表取締役社長から、中小企業や地方経済の現状等につきまして御見解をいただければと思います。よろしく申し上げます。

○鶴田コメンテーター いつも御世話になっております。どうもありがとうございます。私は、愛知県で採石業の会社を経営しております。愛知県中小企業団体中央会の会長も務めておるといってございまして。鶴田でございまして。よろしく申し上げます。本日は、リードオフ発言の機会をいただきまして、まことにありがとうございました。

今年は、アベノミクスの3本の矢である成長戦略を実現する正念場の年であると思っております。消費税増税で足踏みしていた消費も上向き、アベノミクスはかなり成果を上げていますけれども、全国津々浦々に波及しているわけではございません。中小企業が好循環になったと実感できるような、賃上げや仕入れ単価の上昇分の適正な転嫁を通じまして、地方も含め、経済の好循環をさらに確実なものとしていかなければなりません。

お手元にお配りさせていただいた資料9の1ページの景況の調査でございまして、御一覽ください。それによりますと、売上高の落ち込みが顕著となっております。また、廉価品との競争に伴う価格転嫁のおくれなどから、収益状況も悪化しておるところでございまして。全般的なコスト増加に加えまして、人手不足の深刻化など新たな課題も出てきております。中小企業の景況感に明るい兆しが見られるまでには至ってございません。

私の会社は名古屋市にありますが、労働力が確保できず、売上げにも影響が出ているケースがございまして。生産性向上を図る省力化の投資は喫緊の課題であると感じています。

サービス業については、サービスはただであるという感覚が根強くあることを懸念してございまして。実は私も、自分の銀行預金を引き出すたびに結構な手数料が取られていることがございまして、工夫次第だと、こんなふうにも思っております。サービス業の取引環境をきめ細かく一層整備していくことが必要であると考えてございまして。

最後に、人口減少が進む中で、中小企業が連携、共同化して生産性の向上や人材の育成等を図っている事例について、全国中小企業団体中央会の資料をもとに御紹介いたしました。後ほどごらんいただければ幸いです。

以上、私からでございます。よろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

○伊藤会長 どうもありがとうございました。

それでは、これ以降は自由討議としたいと思います。御発言される方は、お手元のネームプレートを立てて置いていただきますようお願いいたします。また、皆様からできるだけ多く御意見をいただけるように、御発言は恐縮ですけれども、1回当たり最大2分をお願いしたいと思います。2分になりましたら、恐縮ですけれども、スタッフが紙を入れさせていただくようにしたいと思いますので、御協力いただきたいと思います。

それでは、ネームプレートを立てていただきたいと思います。神津コメンテーター、どうぞ。

○神津コメンテーター ありがとうございます。連合の神津でございます。よろしく願いいたします。

2つのことについて申し上げたいと思います。いずれも底上げということにかかわる問題なのですが、まず1つは、最低賃金についてであります。10月の改定に向けた中央最低賃金審議会の議論が先日から始まっております。報道を含めて、生活保護との水準の関係が云々をされているのですが、本来議論されるべきこととかなり次元が違うのではないかという意味で、私どもとしては違和感を大きくしております。

現行の最高水準、東京都888円であります。これに仮に年間の2,000時間というものを掛けても178万円にしかありません。こういった足元のレベル感を当たり前ものにして、引上げ幅が前年に比べてどうかということを前提した議論の延長線上では、これはなかなか経済の好循環には結びつかないのではないか。この足元の水準は、欧米の水準にも大変大きくおくれをとっているというのが現実であります。

この問題は、生産性の問題と考えたときに、いわば鶏と卵の関係になってしまっているのではないか。結果として低い生産性、低い賃金、そういった状況を形成する温床にもなっているのではないかと思います。抜本的な発想の転換が必要ではないかと思っています。

もう一点、中小企業で働く方々の所得水準の問題です。いわゆる春闘の状況につきましては、先ほど樋口先生のほうからのお話にもあったとおりであります。昨年、今年と経済の好循環に向けた問題意識を共有しながら賃上げを実現することができたと思っております。ただ、世の中全体を考えたときに果たしてどうなのか。むしろ格差が拡大してしまったのではないか。本当の意味で底上げということにはなっていないのではないか。そういった懸念を持たざるを得ません。

生産性の3原則の中にも、労使間の協議、公正配分といったことがあります。歴史的な経過もあって、労働組合の組織率が圧倒的に大企業に偏っております。私どもとしても、労使関係づくりということに力をかけておりますけれども、社会全体のコンセンサスということにも大いにかかわるのかな、世論形成に私どもとしても努めていきたいなと思っております。

以上です。

○伊藤会長 どうもありがとうございました。

それでは、今ネームプレートを立てている方に、時計回りにご発言いただきたいと思います。落合コメンテーター、よろしくおねがいします。

○落合コメンテーター 西武信用金庫理事長の落合と申します。

私より、2つ御提案があります。1つには、当金庫は中小企業の取引先が大変多いのですが、この中小企業の方々にアベノミクス効果は一部であって、中小企業に来ないとよく言われるのです。私たちは、そうではないのだと、アベノミクス効果は自分たちがとりにいかなければならない、その一番大きなものは補助金だと。この補助金を上手く使って下さいと言うのですが、実はこの補助金は利用率が非常に低いのです。この中に、期間という問題があります。例えば決定してから期限の3月まで使える期間は4～5カ月しかないのです。4～5カ月で新しいビジネスモデルが軌道に乗るかというのは、やはりなかなか難しいのと、その間に使い切らなければいけないとなると、単なる当面の設備投資ぐらいしかなくなってしまいます。これが、実効性が上がらない大きな理由なのだと思います。もう少し期間を長くするか、金額もビジネスモデルに合わせていただくとか、あるいは提出資料が非常に多くて、なかなか皆さん方が使いづらい。やはりこの辺のところを使いやすいものにしていただきたい。

されど、税金ですから、こういった数多くあるものをもっと統廃合して、その中には、返す補助金があってもいいのではないかと考えているのです。ビジネスモデルが成功したら、有税ではなくて無税で返せるような体制をつくると、もう少し弾力的な補助金政策が使える。そうすると、多くの中小企業に活用の方がふえてくる。これが1点でございます。

あと1点は、中小企業の現状は、倒産よりも休廃業のほうが倍ぐらい多いのです。この大きな現実の中で、今、日本の企業の99.7%、雇用の約7割を維持している中小企業がこれからどんどん減っていくということは、やはり手を打たなければいけないと思います。ここで一番大きいのが事業承継税です。事業承継税制は結構ご検討頂きましたが、もう少し改善して、所有と経営を分離したやり方でいくしかないだろうと考えております。この辺のところを是非ご検討いただきたいなと思っています。

○伊藤会長 それでは、勝野コメンテーター。

○勝野コメンテーター ありがとうございます。全国商工会連合会の勝野と申します。私は、全国の中小・小規模企業者から成る団体の立場から一言意見を申し上げたいと思います。

ただいま落合理事長のほうからも御説明がございました、まさにその中小・小規模企業、企業数で99.7%ということでもありますけれども、いわゆる中小企業対策費というのは全体の予算の中で0.2%という状況にとどまっているわけでございます。好循環をいかに拡大していくのか、潜在成長力をいかに強化していくのか、あるいは地方創生、こういうことを行っていくためにも、これだけ大きな比重を占める中小・小規模企業者の持続的な発展とか、さらなる活性化が不可欠だと考えております。

その具体的対応につきましては、骨太方針の本体の7ページに中小・小規模企業者への対応ということできっと述べておられますので、まずこの方向性をしっかりと実現していただきたいと思っております。特に潜在的な成長力を強化するために、サービス業を初めとする中小・小規模事業者の生産性の向上は非常に大きな課題だと言われているわけですが、全国の中小・小規模企業者の約5割が経理処理を手計算でやっているという現状でございます。こういった現状を踏まえ、販路開拓とか財務処理、こういった面でITの一層の活用を促すような施策展開が生産性向上のためには非常に効果的ではなかろうかと考えているわけございまして、こういった面での対策も強化していただければと思っております。

以上でございます。

○伊藤会長 それでは、田澤コメンテーター、お願いします。

○田澤コメンテーター テレワークマネジメントの田澤と申します。テレワーク、在宅勤務等、企業のコンサルティングを行っている会社でございます。

お手元の資料8で、自分の名前も書かずにどんとテレワークと書いておられますので、わかりやすいかと思っております。テレワーク、離れた場所で働く、ICTを活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方ございまして、骨太の方針のほうにも記載いただいております。一番のメリットは、ここに書いてありますように、働くというところから場所や時間が解放されるがために、働きたくても働けなかった人が働けるようになる、あるいは、やめなくてはいけなかった人が働き続けることができる、これがテレワークの一番重要な部分だと考えております。

2ページは『日経ウーマン』が毎年6月ぐらいい出している女性が活躍するベスト100のうちのベスト10で、赤い文字が在宅勤務制度を導入している企業でございます。去年は5社でしたけれども、今回6社になっております。かなり大企業さんから、もうテレワーク、在宅勤務制度等で柔軟な働き方を入れていかななくてはいけないという認識が進んでいると思っております。

3ページは、介護のために退職する人がふえている、そして、これが今後さらにふえていく。つまり、働いている人が親を介護する状況が、我々、既に50、60の者よりも、これからの時代の人たちは非常に働いている人がふえ、そして、親を介護しなければいけない状況がふえていくということでございます。そんな中、朝から晩まで会社に来られる人しか雇わないといけな企業はどうなるかという、その企業に対する提言でございます。

4ページは、地方創生において、産業創出や企業誘致といった今までの政策ではなく、人材誘致という形で、東京の仕事を地域でする、地方でできる、ふるさとテレワークというものを私も今、推進しているところでございまして、働ける担い手をよりつくっていく、地方に人を流していくという面で、是非ともテレワークをもっと御推進いただければと思っております。

残りは、テレワークによる時間当たりの生産性向上についての資料となっております。

以上でございます。ありがとうございました。

○伊藤会長 どうもありがとうございます。

それでは、中尾コメンテーター、お願いします。

○中尾コメンテーター 電通総研の中尾と申します。

お金と時間の使い方とか働き方といった生活者研究と、外から見た日本の視点で日本の強みの研究をやっております。今日は、消費の面から一言意見を述べさせていただきたいと思っております。

短期的な賃金の上昇というのはもちろん大切なのですが、消費者マインドから言いますと、生涯年収が上がりそうな期待感、それから、喉元過ぎればというのが消費者なので、節約疲れといった要因で消費マインドは動きます。そして何よりも、「欲しいもの」「欲しいこと」があると消費は活性化すると我々は考えています。最近では、欲しいものが、昔に比べると少なくなって、欲しいことをどうやってつくるのかということがすごく大切になっています。

もちろん、欲しいものやことというのは民が考えなければいけないことなのですが、是非国に後押ししてほしいことは、可処分所得を上げることも大事ですが、可処分時間、時間をつくるということがマーケットをつくるのではないかと思います。この時間のつくり方は例えば、休日をふやすということもありますし、夕食の後の時間がマーケットになって活用が進んでくると、消費がもっと活性化します。海外からの観光客も観光地に来て、昼間に行くところはあるけれども、食事をした後に行くところがないという声をよく聞きますので、こういう形で可処分時間を増やすという政策をとってもらい、結果として多様な女性の働き方、それから、働き方が変われば地方創生や観光といったことにつながってくるのではないかと思います。

以上です。

○伊藤会長 それでは、永濱コメンテーター、お願いします。

○永濱コメンテーター 第一生命経済研究所の永濱でございます。

私のほうから、足元の景気状況を若干補足させていただきますと、確かに好循環でいい方向には行っていると思うのですが、次は8月17日公表だと思っておりますが、4-6月期の経済成長率、これは恐らくマイナス成長になる可能性があるのかなと考えております。一時的だとは思いますが、ただ、やはりマイナス成長となりますと、恐らく年末に向けて補正予算を期待するような議論が出てくると思っておりますので、その点につきましては、一方でやはり財政規律のほうもありますので、是非ともプライマリーバランスの赤字半減がちゃんと達成できるような範囲にとどめていただくという形でお願いしたいというところがあるのですが、そういう中で、では、効果的に少ないお金でどういう対策が必要かということで1つ私が考えておりますのは、やはり今、アベノミクス、全体的なパイの拡大はしているのですが、一方で、いわゆる円安の副作用という形で、特に地方経済とかにマイナスの影響が出ているということからすると、エネルギーコストを

いかに下げるかというところが非常に重要になってくると考えております。

長い目で考えれば、当然、エネルギーの調達が多様化ですとか、原発再稼働を早く進めるというところはあると思うのですけれども、なかなか時間がかかると思います。あと、さらにつけ加えれば、特にエネルギーの消費の割合は地方と都市部で非常に差があります。そういうことを考えますと、海外から見ても日本のエネルギーの税率は非常に高いので、ある程度、デフレから本格的に脱却するような状況までは、エネルギーの減税的な対策も検討に値するのではないかと私は考えております。

もう一つ、長期の面から見ると、いわゆる産業の六重苦、ここのところは非常に重要で、アベノミクスになって結構進んでいるとは思いますが、その中で一番私が個人的に進んでいないと思えますのが解雇規制です。この前出た成長戦略の中でも、不当解雇の金銭解決、これも検討にとどまるという形で、恐らく六重苦の中で一番おこなわれていると思えますので、ここの部分は是非とも早急に御対応いただければと考えております。

以上でございます。

○伊藤会長 高田コメンテーター、お願いします。

○高田コメンテーター みずほ総合研究所の高田と申します。どうかよろしく願いいたします。

私のほうは、資料6で「成長戦略と日本経済」と名づけさせていただいております。

私は、この中で3つのキーワードがあるかと思っております、1つが総力戦、2番目に閾値、3番目にカラータイマーとさせていただいているのですけれども、1つ、総力戦ということについて申し上げます、最初の1ページ目になるのですけれども、2020年にかけて人口減がある、そのところまでに何とか持続的成長を実現するということでは、こちらの労働、資本、TFPのところを相当、総力戦をかけて対応していかざるを得ないのではないかと、それだけのメッセージというものが非常に必要なのではないかとこの点であります。

2番目の閾値ということから考えますと、時系列的に考えた場合に、この2ページ目になるわけでありませうけれども、ちょうど今、先ほども議論がございましたように、まさにデフレを脱却して、一つの節目に向かってきたということなわけでありませう。しかし、2020年にかけての人口減ということについては、やはり経済成長を巡航速度に上げるためには一定の水準まで達しない限りは、なかなか巡航速度に入らないのだと。その閾値を超えるということが実は非常に重要でありませう、そのところへの総力戦というものも重要であります。

3番目のカラータイマーという形で申し上げますと、実は今、対応している金融政策というのは相当劇薬に近い状況でありませう、それはある面では、麻酔をかけて手術をしているのと同じような状況になっているわけですね。私は、これは今、やむを得ないものだと思っているわけでありませうが、どうしてもやはり時間の限りがある。それから、アメリカがこれから利上げということでは、そういう環境の中でもどうしても時間の限り

が出てまいりますので、その限りある時間はそう長くはない。せいぜい私は2～3年なのではないかなど。その集中期間のところにかにここで申し上げた総力戦ができるかというような形の中での、いろいろな意味でのロードマップというものが必要なのではないかとということでまとめさせていただこうかと思えます。

以上でございます。

○伊藤会長 どうもありがとうございました。

それでは、中村コメンテーター、お願いします。

○中村コメンテーター 日本商工会議所専務理事の中村でございます。

まず、経済認識でございますけれども、先ほど来お話がありますように、中小企業、地域を見てみますと、地域、規模、業種によって非常にばらつきがあると、これは事実だと思えます。そういう中で、全体としては好循環が達成されつつあると思っておりますけれども、例えば賃上げにつきましても、人手不足に伴う防衛的な賃上げもかなり見受けられるということでありまして、昨年かなり無理して上げているということで、先ほどの最低賃金の話ではありませんが、今年について、昨年以上の賃上げというのはなかなか中小企業にとって難しいと思えます。

設備投資についても、昨年より意欲が出てきているというのは私どもの調査でも出てきております。特に設備投資を見送るという方が減り、未定という方がふえています。中小企業の場合は最後に投資がふえてくるわけございまして、未定というのがふえております。

それから、生産性の前に、もう一つは円の水準です。これについても調査しておりますけれども、私どもの調査では、やや円安を望ましいとする人がふえてまいりました。経営上望ましいとする為替水準は、昨年・今年共に105～100円というのが一番多かったのですが、今年は110～115円を了とするという人がふえてきています。なぜかと考えますと、やはりある程度円安のメリットが出てきております。例えば、価格がある程度転嫁できている、あるいは売上げがふえるという形で転嫁ができていることによって、円安を望ましいものとする動きが出てきております。こうした大きな幾つかの好循環を何とか実現しなければいけないということですが、同じように幾つかのネックがあるということで、やはりサプライサイドの対応をしっかりやっていただきたいということでもあります。

一つは人手不足であり、もう一つは生産性の向上、とりわけサービス産業の生産性向上であります。これは非常に難しいわけでありまして、個々の企業の生産性向上と同時に、例えば製・販・消費と3つのところをうまく組織化して、それをIT等につなげていくという面的な対応が生産性を上げていくために、特にサービス産業や流通産業においては必要ではないかと思っております。

○伊藤会長 どうもありがとうございます。

それでは、坂東コメンテーター、お願いいたします。

○坂東コメンテーター ありがとうございます。昭和女子大学の坂東眞理子と申します。

今年は大変就職が好調でして、私どもの大学の就職率も93.9%、女子大連続5年トップと全国トップを続けております。この就職の好調さが女性の経済貢献に持続するためには、育児との両立、介護との両立、是非教育訓練で人材をストックとして活用していくということが大変重要ではないかと思えます。そのためにもフレキシブルな働き方、テレワークもそうですけれども、サバティカルをとって、その間に勉強し直す。国内外の大学で勉強するだけではなく、御自分たちで新しい経験をする。人材を使い捨てにしない手持ち人材の質の向上ということを広い視点から考えていかなければならないのではないかと思います。また、留学も大変重要だと思いますけれども、これは円安が本当にマイナスに働いておりまして、私たちもどうサポートすればよいか苦慮しております。

もう一つは、ストックマネジメントという視点です。貧困の問題のときに一番厳しい状況にあるのは母子家庭なのですけれども、住居の確保、それに対して、例えば日本には820万戸の空き家があるわけなのですけれども、それとのリンクがうまくいっていない。ストックの活用、ストックマネジメントというのでしょうか、そういったようなことをもっと新たな視点から考えなければならぬのではないかと。それは、民間の空き室を活用するだけではなく、既に過剰に投資されていたところもありますけれども、社会資本が今どんどん高齢化していく中で、過去の投資された社会資本をいかにメンテナンスしていくのか、そして効率的に新たなイノベーションをしていくかということが必要になっていくだろうと思えますし、そうした社会資本の一つという考え方もありますけれども、人材ストック、高齢者の方たちに、70代の方たちにしっかり働いていただくような仕組みづくりというのも社会保障との関連で、働けばそれがマイナスになるということではなく、プラスになるような仕組みを是非考えていただきたいと思えます。

ありがとうございます。

○伊藤会長 どうもありがとうございました。

それでは、森田コメンテーター、お願いします。

○森田コメンテーター

愛媛県松山市が本店の伊予銀行の森田であります。

地方経済の持続的好循環という意味でお話をさせていただきます。

地元経済は、しばらく大変でしたけれども、少し好循環になりつつあるという気配はしています。ただ、愛媛県は民間従業者の86%が中小企業の雇用です。そうすると、中小企業が本当に収益を上げて、雇用をふやして、賃金をふやせるかどうか。それができないと持続的な活力を維持できないということでもあります。

ところが、30人未満の雇用のところが事業所で95%、雇用では55%ということでもあります。この中小企業の太宗を占める小規模企業の活力をどう維持するかということですが、先ほどおっしゃった廃業、休業が増えており、再生、事業引き継ぎなどの支援の強化が必要です。その中でも頑張る企業はいますので、そこはいろいろなヒト・モノ・カネを投入

する仕組みが必要だと思っています。

ただ一方で、別の視点で、地域には産業クラスターみたいなものがある、愛媛にも紙産業日本一のところがあります。造船もそうです。それから住友の機械工業、これらはクラスターになっています。ここには中小でも、中堅でも、結構頑張る企業があって、稼いでいるし、雇用を維持している。また、地元大手菓子メーカーの例ですが、全国への販路拡大のため関東に工場をつくっているが、地元での雇用は増えません。

制度で地方拠点強化税制などがありますが、都市部から企業が移転することはあまり期待できません。民間の調査によりますと、愛媛では企業の転入より転出のほうが多くなっています。そういう意味では、今ある一定以上の雇用を維持することへのインセンティブも大切です。例えば100人以上の雇用をしているのは、企業数で1%程度、雇用は全体の22%ぐらいです。これらの企業が元気になれば、関連する中小企業も元気になるということで、地域経済を牽引してくれます。

このように、人口減少が著しい地方では、雇用維持だけでも経済活性化の貢献度は高いと思います。産業クラスターを構成している企業をはじめ、地域に拠点を置き、一定規模の雇用を維持している元気な企業に対し、法人税率を先行して引下げるなどインセンティブを考えて頂きたいと思います。

○伊藤会長 では、渡辺コメンテーター、お願いします。

○渡辺コメンテーター 東京大学大学院経済学研究科の渡辺と申します。マクロ経済学、特に物価と金融政策を研究しておりますので、デフレ脱却につきまして、一言コメントを申し上げたいと思います。

デフレ脱却によって財政再建等の改革を進めると、その順序と申しますか、デフレ脱却にプライオリティーを置くというお考えについては非常に正しいものだと考えております。具体的に、デフレ脱却は日本銀行がターゲットとする消費者物価の2%を達成するという形で現在行われているわけですが、ここにつきましては、私の研究の結果等を踏まえまして、少しお話を申し上げたいと思います。

消費者物価指数というのは約600の品目から成っております。例えばシャンプーでありますとか、授業料でありますとか、さまざまなサービス・財から成り立っているわけがあります。理想的には、その2%の達成というのは、これらのものがそれぞれ上昇していったらいいわけですが、例えば均等に2%上がっていったらいいわけですが、全体としても2%上がるという姿が望ましいわけですが、しかし、データを見てみますと、残念ながらそうはなっておりませんで、多くの企業、実は約半数の企業が価格を動かさない、半数の品目で価格が据え置かれているという状況が起きているわけでありまして、これはアベノミクスが始まった以降、とりわけ消費税引上げ前の時点ではCPIはかなり上がったわけですが、そのときでも実は据え置き品目が約半分ありましたという状況であります。

つまり、私なりに解釈をしますと、品目、あるいはもしかしたらそこにいる企業かもしれませんが、その中には、価格を動かしやすい品目、企業、それから価格を動かし

にくい品目、企業というのがあるのだらうと想像しております。

今後の課題といたしましては、もちろん全体の平均値を2%に引き上げていくということがターゲットになっているわけでありましてけれども、このアンバランスを同時に解消することが非常に大事なのではないかと。つまり、現状据え置きを選択肢しかとれていないような企業、品目につきましても、2%に向けて動き出せるような仕組みづくりを考える必要があるのではないかと思います。つまり、CPIといいますとどうしてもマクロの話のように思われがちですけれども、全体で2%になればそれでいいというわけではなくて、それぞれの個々の品目、企業につきましても、やはり上げられるようにすべきだと思いますので、そういうことができていない品目、企業に特に焦点を当てて、ミクロ的な対応をとる。それによって物価全体を2%に引き上げていくというような取り組みが今後大事になっていくのではないかと思います。

以上でございます。

○伊藤会長 それでは、國部委員、お願いします。

○國部委員 三井住友銀行の國部でございます。

私からは、金融機関から見た、足元の景気の動向、企業の動向について、明るい動きということで2つ申し上げたいと思います。

1つは企業の投資に対する動きです。私どもの現場、営業店の肌感覚として、これまで投資を手控えていた企業が、設備投資であるとか、あるいは老朽化した設備の更新投資を行うケースが増えてきています。足元、企業のM&Aについてもいろいろ数字が出ておりますが、日本企業による海外企業のM&Aは、1-7月で5.8兆円と、これは実は昨年1年間の数字と同じということで、かなり活発になってきています。

そうすると、これが大企業だけなのか、中小企業はどうなのかということですが、私どもの貸出残高でいきますと、大企業向けのみならず、中小企業向け貸出も増加基調を続けています。もちろん跛行性がありますので、全て同じということではありません。しかし、全体としては、そういう前向きな動きになってきています。

先ほど、落合さんからご発言があったと思いますが、中小企業では後継者難による廃業が課題になっているわけですが、こうしたことについても、地域金融機関も含め、我々のノウハウを使ってアドバイスをしていくことができると思っています。

もう1つは個人の投資に対する動きです。2015年3月末で個人の金融資産が1,700兆円を超えましたが、リスク性資産への投資も増えており、毎月1兆円規模で株式投信に資金が流れ込んでいます。

今回、再興戦略や骨太方針に盛り込まれた法人実効税率の20%台への引き下げですとか、あるいは成長産業への投資、こうしたものを推進していくことが必要ですし、個人のところで申し上げますと、投資家層の拡大に貢献してきたNISAを恒久化していくこと、そして、米国の投信市場の成長に貢献した確定拠出年金制度、日本でも導入されているわけですが、拠出限度額の引き上げであるとかマッチング拠出の拡充、こういったことをさら

に進めていけば、個人の資産の動きがより活発化していくだろうと思います。

以上です。

○伊藤会長 それでは、中空委員、お願いします。

○中空委員 ありがとうございます。BNPパリバ証券でクレジットアナリストというのをやっています。

クレジットアナリストというのは、いいときでも悪いものを見つける仕事をしていますので、今みたいに景気がいいという説明を受けた後でもあえて悪いことを言うのですが、先週香港に出張に行ってきました。投資家の人たちと会うと、日本をいつショートするかを考えているか、あるいは、日本に積極的な投資家の場合でもこれから3年間はアベノミクスで株で大もうけしようと思っているのだけれども、その後は全部ターミネートして終えていこうと、そういうファンドを作っているかということでした。私が申し上げたいのは、外国人投資家から見ると、アベノミクスというのが今あるのはわかっている。だけれども、長続きするかどうかは不明瞭だと思われるというのが1点。それから、前に比べて具体的なものがなくなってきたのではないかということをおっしゃって、私もそうかなと改めて思ってしまったのですが、そういうところについての説明力が若干足りなくなっているかもしれないと言うのがもう1点かなと思います。

外国人投資家がどう思うかということ自体を日本の政策に生かす必要はないのかもしれないのですが、あえて、そういう見方をしている人もいるということをお伝えします。

以上です。

○伊藤会長 どうもありがとうございました。

それでは、内永コメンテーター、お願いします。

○内永コメンテーター

内永と申します。NPO法人J-Winの理事長をしています。

私が是非お願いしたいのは、今、このようなビジネスとかグローバルな環境の変化の一つの原動力になってきたのはITであり、ネットワークの進歩なのです。この進歩というのは、御存じの方も多いと思いますが、まだまだ続きます。これはムーアの法則と言われて、大体10年で100倍よくなるということは、20年たつと1万倍よくなるということです。そういう中で、今、言われているのはIoTですとか、アーティフィシヤル・インテリジェンス、AIですとか、ビッグデータですとか、クラウドですとか、それに伴ってロボットですとか、そういったものがどんどん出てきているわけなのです。このことから考えられることは、多分、ビジネスモデルの変化は非常に激しくなる。ビジネスモデルの変化だけではなくて、社会のインフラのあり方も非常に変わってくる。そういう状態になったときに、加えて、先ほどどなたかもおっしゃいましたが、ITを使っていかに効率化するか、コスト削減するか、これも大変大事な要素ではあると思います。

ただ、ITを使うときに一番大事なことは、単発的に使ったのでは何の意味もないということなのです。いかに統合するか、いかに共通性を持たせるか、インフラをきちんとつく

るか、データを共通化するか、こういったようなことが残念ながら日本の場合は、このように申し上げるとちょっとあれかもしれませんが、政府を代表として、それぞれがスタンドアロンでつくっている。そういう意味では、ITの持っている本当の力を、日本は非常に使い方が悪い。日本の企業さんも、戦略的にITを使うというところがあまりなくて、どちらかというとコストダウン的にお使いになっていらっしゃる。こういったことに対して、やはり社会全体として、企業もひっくるめて、ITに対してどういう方向でいけばいいのか、いかに統合された形を持っていくのか。もう少し言いますと、トップのCEOの方々のITに対する理解度が少な過ぎるようなので、統合された形での活用を考えること。それから、やはり情報の共有をどうするのか。それから、人材が今は非常に不足しています。

ということで、私が是非お願いしたいのは、いろいろな各省庁の中でITを今後どうするかというお話は伺っているのですが、伺えば伺うほど、何かばらばらなのですね。ですから、各省庁横断的にまとめて、日本の中で統一的にITに関しての戦略というものを示唆し、方向性を出せるような、できたらIT担当省庁といったようなものをお考えいただいて、戦略の一つとして入れていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○伊藤会長 どうもありがとうございました。

佐々木、嶋中両氏、お2人に発言していただいて、次のテーマに行きたいと思います。

それでは、佐々木コメンテーター、お願いします。

○佐々木コメンテーター

ありがとうございます。イー・ウーマンを代表しております佐々木と申します。

イー・ウーマンは、働く女性の視点で商品開発をしたり、ダイバーシティという視点で研修コンサルティングをやっております。近々7月26日には国際女性ビジネス会議が第20回、20年目を迎えますが、ことしは1,000人を超えておりまして、これは安倍総理が女性活躍とおっしゃっていることが経済界に大きく、力強く広がっていることを証明しているのかなと感じております。今回の予算と政策についてですが、守るだけではなくて、あるいは守るような政策だったものが、伸ばすため、あるいは攻めるための政策、予算に変わっていくことを期待しています。

1つは教育についてです。日本の教育、子供たち、幼稚園、小学校から大学まで、あるいは大学院も入るかもしれませんが、考えますと、よい子を育てるということは大変得意でやってきたかと思えますけれども、国際市場の中で競争する、あるいは貢献するというようなところに力を入れたことができていなかったように思います。あるいは、今の時点で商社に入社しても、出張で海外は行きたくないという人がふえているなどという現状を聞きますと、もう少し日本人たちが自分の力を信じて世の中に役立とうとするような教育が、さまざまなプログラムの改革や教員の数などの面で必要だと思うので、ここへの予算、政策を力強くやっていただきたいと思います。

また、先ほど留学の話が出たのですけれども、この円安は大変、留学に大きな痛手となっておりますので、留学に対しましては、各個人がする留学に対しても特別な助成がつく

ようにするなど、多くの方が海外で学んだり、ネットワークをつくっていくことに政策を向けていただけたらと思います。

2つ目が労働です。雇用改革はやるべきことが山ほどありますが、1つだけ申し上げれば、今まで25年、30年間は、女性が働くために脇道整備をするということを一生涯やってきたのだと思います。これは、女性たちが働けるようにしてあげるという守る政策だったと思いますので、たくさんの女性が働けるようになりましたが、上に行こうとすると壁があります。一本道にする必要があります。もう脇道を整備するのをやめて、そして男性の働き方を変えて、男女、あるいは地方、東京、どこにいても多様な働き方を選択でき、どのように働いても同じように昇進でき、上に上がっていける機会があるような一本道の労働改革にしていくために、政策、そして予算づけをお願いしたいと思います。

以上です。

○伊藤会長 どうもありがとうございました。

それでは、嶋中コメンテーター、お願いします。

○嶋中コメンテーター

嶋中でございます。時間は節約したいと思いますけれども、資料が多いため、よろしくお願いします。

資料4が私が持ってきた資料でございますが、先ほど永濱さんのほうから、GDPが4-6月期はひょっとして前期比マイナスではないかという話がありました。1ページをごらんいただきます。1つは生産面から見ますと、5月分の確報が出る前に締め切りだったものですから、速報の数値のままですが、表1を見ますと、4-6月期の生産は生産予測指数の伸びで6月分を延長すれば、1.3もしくは1.4ぐらいの前期比マイナスになる予定であります。ただ、その後、上がると思います。実はトヨタ自動車さんの生産計画が図1、表2にあります。これまで1年間ぐらいずっと前期比マイナスだったものが、どうやら6月ぐらいから増産に転ずる見込みになっています。また新しいものを見て確認しないといけません。そういう意味では4-6月期にはGDPが前期比で落ちる可能性もあります。私自身は横ばいぐらいかなと思いますけれども、7-9月期以降は悲観的になる必要はないでしょう。これから設備投資が持ち直していくという指摘もありましたので、そちらに期待をかけたいと思っております。

そして、2ページをごらんいただきますと、図3にトービンの q というものがあります。ジェームズ・トービンの q レシオですが、アベノミクスの第1の矢の大胆な金融緩和がかなり功を奏して、株価が上がり、赤い点線がどんどん上がっていきます。これが1年ぐらいのタイムラグでGDP比の設備投資を引き上げる効果があると思います。だから今後、設備投資は上がってくるのではないかと考えています。

骨太の方針でも語られていると思いますが、図2を見ていただきますと、設備投資の比率が黒い実線で書いてあります。設備投資が上がりますと、全要素生産性の伸びは緑の線で書いてありますが、これが上がってくるんですね。頑張って設備投資を上げれば、生産

性を上げることができるのだということで、成長戦略をどんどんやっていただく。あとは円安で海外への留学生が減っているとか、いろいろ議論が出ているわけですが、円安の継続によって、先ほど商工会議所の中村専務理事が御指摘になったように少し日本経済の体質が変わってきて、円安で稼げるようになってきたというところを重視したいと思います。国内生産移転とか訪日外国人が増えているとか、そういったところにも重点を置きながら、政府は成長戦略をやっていただければと思います。

時間が長くなりまして済みません。

○伊藤会長 どうもありがとうございました。

それでは、前半はこの程度としたいと思います。最後に甘利大臣から、もし何かございましたらお願いいたします。

○甘利大臣 活発な御議論、しかも肌感覚のお話をいただいて、本当にありがとうございました。私はマイナンバーの担当大臣もやっているのですけれども、マイナンバーの議論のときに、こういうリスクがあるから導入をやめようという議論が非常に多いのです。全体を見て、しかし、枝葉の部分にこういうリスクがある。だから、そのリスクを極小化するためにどうしようかという議論になっていかないのが日本の最大の弱点だと思っております。飛行機は落ちると死ぬから日本だけ飛ばすのをやめようというふうになりますかということでありまして、これからいろいろな構造改革を進めていきます。新しいツールを使って日本経済を再生する等々があります。そういうときに、部分的なリスクを極大化して、だからやめようという議論だけは是非避けたいと思っております。木を見て森を見ずというようなことにならないように、しっかり森を見るような状況を皆様、各方面の識者でいらっしゃいますから、そういう全体を見る目を養う、そういう世論を形成するというところにまた力をかしていただきたいと思います。

○伊藤会長 どうもありがとうございました。

それでは、残りの時間は経済・財政一体改革を中心に御議論いただきたいと思います。前半と同様に3名の方からリードオフの発言をいただきまして、それ以降14時まで自由討議とさせていただきますと思います。

では、最初に、鈴木準大和総研主席研究員から、予防医療の取組等につきまして御見解をいただきたいと思います。

○鈴木コメンテーター 大和総研の鈴木でございます。

配付いただきました資料5の2ページ目の右図からごらんいただきたいと思いますが、今回の経済・財政一体改革は、政府の資金不足幅を縮小させるには民間部門の資金余剰幅を同時に縮小させる必要があるという、この非常に重要なポイントを強く認識したものであるという点で大きく前進した正しい考え方であると思います。もちろん二兎を追うというのは非常に難しいことで、民間部門に関しましては極めてさまざまな改革ですとか施策を組み合わせる必要がございます。他方、経済が成長すれば、政府の資金不足幅、つまり財政赤字が自動的に縮小するかといえば、私は違うと思います。

政府債務残高の累増、この最大の要因は政府の歳入構造、歳出構造が超高齢社会に対応したものになっていないからであります。同じページの左図に示しましたように、財政収支が改善したり悪化したりしているサイクルの中で、90年代以降、中央・地方の財政収支の悪化要因であり続けたのが社会保障への公費負担であります。この間、高齢者の増加以上に支出をふやしてしまっております。2020年度以降も日本が抱えるチャレンジという意味では、超高齢社会への対応、システムの持続可能性の回復ということが課題であろうと思います。

このことを二兎を追うということと結びつけて考えてみますと、これまで政府が直接にお金や現物を配るという社会保障、これはやはりスリム化していかざるを得ません。他方で、皆保険、皆年金を維持するためにも、そのスリム化分を補完するような民間サービスが生まれる構図を経済社会全体でつくっていく必要がある。政府の役割としては、工夫を促すインセンティブ設計ですとか、マイナンバー制度の運用ですとか、そういうインフラの運営ですね。そういったものに軸足を移していくということだと思います。

特に増大が見込まれる医療費に関して申し上げますと、やはり健康社会の実現と医療供給の効率化がポイントだと思います。使い方次第で非常に役に立つはずのデータを医療保険者はお持ちですが、現状ではなかなかうまくそれを使えていないという問題がありますので、例えば高齢者向けの負担が今、非常に重くなっていますが、加入者の健康のために頑張る保険者があれば拠出の負担の調整をする。あるいは健康経営というものが企業にとって競争力を左右する時代になってきておりますので、そういうところへの投資インセンティブですとかソリューション型の企業向けサービス市場の拡大を進めていく。それから、個々人の方についても、きちんと健診を受ける方、若干問題があればきちんと対応される方、健康維持のために努力されている方、こういった方々に何らかのインセンティブを付与する。あるいは医療サービスや薬を買うときの患者一部負担がございますが、そこももう少し適正化して、セルフメディケーションを普及させていく。同時に、医療の標準化ですとか医療関連情報のIT化、ネットワーク化、これがおくれておりますので、そういったことを進めて、医療供給の効率性と生産性を向上させていく。

不要な医療費を減らし、効率化して価格を下げるというのは医療の切り捨てではもちろんございませぬ。高齢化で社会保障費がふえてきたということは、逆に言えば需要が本来はもっともっとある分野だということでありますので、政府が適切にヘルスケア産業に関与しながら、民間の市場や機能を生かす。それが成長戦略であり、デフレ脱却であり、先端的なIT国家の創造になると考えます。

以上でございます。

○伊藤会長 どうもありがとうございました。

それでは、薄井充裕新むつ小川原株式会社代表取締役社長から、PPP・PFIの取組について御見解をお願いしたいと思います。

○薄井コメンテーター 新むつ小川原株式会社の薄井と申します。

まず、このような会議で発言する機会をいただき、どうもありがとうございます。政策コメンテーターとして、私は、社会資本整備、骨太の方針2015の中のPFI・PPP、ここに絞って以下4点申し上げたいと思います。

第1に、PFI・PPPを公共的事業分野への民間参入といった従来の発想を超えて、インフラの産業化、その意味するところは、インフラの付加価値を向上することによって都市、地域において、新たな産業を興すことですが、このインフラの産業化の最も重要な手段として位置づけていただきたいと思います。

第2に、民間の稼ぐ力、この言葉は先ほど前川政策統括官のほうからもコメントがございました。この民間の稼ぐ力をPFI・PPP事業においてもいかに発揮すべきではないか。要するに、儲かるということです。具体的には、事業ごとにコストプラス適正利潤がきちんと確保されていくこと、これが大切だと思います。

第3に、事業の経済性の確保と利用者利便の向上から事業の広域化に対応すること、これは範囲の経済と申し上げてもいいかもしれません。それと、サービス水準の維持向上、何よりもカスタマー・ファーストの視点が大事ということです。これを同時に目指すべきこと。

第4に、インフラの老朽化及びその更新需要の高まりに適切に対応する上でも、工期の短縮、工法のさらなる高度化、施設のメンテナンスコストの削減と長寿命化、こういったことを目指すなど、民間ならではの技術革新の織り込み、投資効率の向上を図ること。こういった点で、実はPFI・PPPについては大きな期待があると思います。

要は、いろいろ申し上げましたけれども、インフラの産業化の旗幟としてPFI・PPP事業を再定義し、民間の適切な利潤を確保することを与件として民主導のエリアマネジメントの力を引き出すこと、これが大変重要であると考えます。象徴的に言えば、民間があくまでも主役であり、国や地方公共団体は実は隠れた名プロデューサーであったとしても、舞台の上では、すなわち事業においてはバイプレーヤーに徹する。しかも、それはかけ声ばかりではなく、具体的な事業プロトコルや、あるいは個別具体的な契約行為としてそれを確実に担保し実施する、そのことがPFI・PPP事業の飛躍的な促進のためには不可欠であると考えます。

なお、内閣府あるいは関係金融機関の御努力によって、PFI・PPP推進セミナーやPFI・PPP大学校、そういった活動を行うということは、こうした流れを促進する上では大変期待したいと思います。

以上です。どうもありがとうございました。

○伊藤会長 どうもありがとうございました。

次に、武山政直慶應義塾大学経済学部教授から、公共サービスのイノベーションの取組等について御見解をいただきたいと思います。

○武山委員 ありがとうございます。

公共サービスのイノベーションというテーマにどのように取り組んでいくかということ

に関して、その参考となる海外の事例について、資料7に基づいて御説明させていただきます。

ヨーロッパの中でも特にイギリスがこの分野は進んでおりまして、その中ではデザインの方法が有効に取り入れられています。デザインというと形を魅力的にする分野かと思われるかもしれませんが、最近はその範囲が必ずしも形ということではなくて、組織のデザイン、あるいはサービスや政策立案プロセスのデザインというような複雑な問題に対して創造的に解決法を出していく、そういう方法論をデザイン手法と呼ぶようになってきております。

幾つかのレイヤーでデザインの手法が公共サービスのイノベーションに結びついているのですが、1つは、政府みずからがイノベーションに立ち向かうためのラボを政府内に設けて、公共サービスの改革だとか、あるいは政策立案プロセスのイノベーションの取組を行うことで国民に対する改革意識をアピールしていくという動きがございます。

もう一つ、民間のいろいろなノウハウ、経験、イノベーションの蓄積といったものを公共部門に応用していくときに、その間を取り持つ公的諮問機関というのが幾つかございまして、資金援助、知識のトランスファー、人材のネットワークングというところで、そういった機関が非常に重要な役割を占めております。

それから、地方自治体にもそういった手法がどんどん入ってきておりまして、例えば地方の中小の製造業のイノベーション推進ということで、自治体と大学と企業が連携してものづくりとサービスを組み合わせる手法を経営者に導入する試みなどが見られております。

こういった試みがローカルで進む一方、国際的な連携も動きが進んでおります。例えば、EU諸国の各都市では、サービスデザインの手法を用いた公共サービスのイノベーションの実験的プロジェクトを同時に2年間ぐらいの期間をかけて推進しておりまして、その結果わかったことやノウハウを、カンファレンスを開いて共有していくという取組もございます。

また、民間企業の中には、公共サービスやソーシャルイノベーションということに特化したコンサルティング企業もあらわれてきているところです。こういった多面的な動きが相互作用しながら動いていくというところに一つ大きな成果が期待できるのではないかと考えておりますが、次のページから、代表的なものだけ少しイメージ入りでピックアップして、レファレンスとして入れてあります。

1枚めくっていただくと「Government Digital Service」、これは英国政府内のイノベーションプロジェクトで、各省庁のオンラインのデジタルサービスを一元管理しまして、大改革をやったということで知られています。

その下「Open Policy Making」というのは、官民のコラボレーションを一層強化し、政策の実行や公共サービスの利用に関するデータをとにかくとって、そういうものを新たな政策立案や公共サービスのプログラムに応用していく。それから、政策やサービスもα版、β版という形でソフトウェアの開発のような手法を取り入れて、常にバージョンアップし

ていくような試みにチャレンジしているところです。

その次のページに先ほど言った民間と政府をつなぐ媒介するデザインカウンスルという諮問機関の情報がございますが、ここは民間部門でイノベーションを手がけてきた、そういった経験とスキルを持った人材をリクルーティングして、公共サービスの改革に応用するというのもやっております。

そのほか、資料が残り2枚ほどありますが、最後のページで考え方、国民を巻き込んで意識改革していくというところもこれから重要になってきますので、国民も公共サービスのユーザー、消費者という受け身な立場ではなくて、国民みずからがそういった改革に積極的に取り組んでもらうような、そういうメッセージも同時に発信していくことが重要ではないかということで、レファレンスとしてつけてあります。

以上、簡単ですが、報告とさせていただきます。

○伊藤会長 どうもありがとうございました。

それでは、これ以降は自由討議とさせていただきたいと思います。方式は前半の議論と同様とさせていただきたいと思いますので、ネームプレートを立てていただければと思います。よろしくお願いします。

それでは、井伊コメンテーターから。

○井伊コメンテーター

一橋大学の井伊と申します。医療政策や医療経済を専門にしております。

資料3を御参照ください。医療政策や医療改革において、公的サービスの産業化やインセンティブ改革はどれも大変重要だと思うのですが、1つ欠けている点というのは、どれも患者側、国民だったり、自治体だったり、企業だったり、需要者側のインセンティブ改革が主になっているということです。やるべきことは供給者側、特に医師の行動改革、インセンティブ改革を行わない限り、日本の医療費抑制には限界があると思います。日本の医療制度の最大の問題点の一つは、医師の診療の質に非常に大きなばらつきがあることで、それが医療費や介護費を高騰化させている要因になっていると思います。後発品を勧めることもとても大切ですが、先発品の中でも安くより効果のよい薬もありますので、費用対効果に基づいて薬を処方するとか、そもそも単に全てジェネリックに置きかえるのではなくて、不必要な薬の処方を減らす、そのように医師の行動を変革する必要があると思います。

提案としては、3ページに書いていますが、特に2点指摘したいと思います。

まず1点目は、中医協で保険収載や価格決定を行うときに費用対効果分析を導入するという議論が既に始まっています。これを本格的に進めていくことです。

2点目は、2017年に初期研修を終える医師から専門医研修が必修化されることになりました。先進国で医師の専門医研修が必修化されていないのは日本ぐらいです。そうした制度がいよいよ日本で始まることを国民に周知することは、政府の重要な役割であると思います。先ほど甘利大臣から、二兎を追って二兎を得るという話がありましたけれども、ま

ずは医師の診療の質を標準化すること、それが医療サービスの質を落とさず無駄を排除する、ジェネリックの比ではない財政再建と両立を目指すための必要条件だと思います。

先ほど武山委員からイギリスのイノベーションの取組が紹介されましたけれども、イギリスは医療者の質を担保する仕組みというのがしっかりあります。それがあってこそ、このイノベーション推進ができるわけであって、医療者の質の担保がないところでこうしたイノベーションを進めようとしても、私はうまくいかないと思います。この点は日本の医療制度改革の議論でほとんど出てこないことですので、あえて強調させていただきたいと思います。

以上でございます。

○伊藤会長 途中退席されるということで、高田コメンテーター、お願いします。

○高田コメンテーター

済みません。どうもありがとうございます。

私は、今回の「経済再生なくして財政健全化なし」という、この二兎を追うというのは非常に重要なメッセージではないかと思っておりまして、これまでも議論はありましたけれども、こういう両立でということ是非常に重要で、この辺の議論はある面で見ますと、今の世界的な環境にも通用するのではないかなと思います。例えば、欧州などの状況を見ておきますと、こういうメッセージを与えてもいいのではないかといいくらいに見えるところだと思います。

ただ、1つ留意を申し上げたい点があるのですが、これは何かといいますと、今の金融市場というものが、あれだけの金融緩和をやっている中で、いわば麻酔がかかったような状況になっており、ある面での財政規律へのアラーム機能が鳴らないような状況になりやすいということだと思うのです。ですから、ぎりぎりになったところで不連続的な市場反応が起きやすいという状況からしますと、やはりある程度の財政規律への姿勢を保っておくということが重要でもありますので、そうしたメッセージは常に忘れずに対応することが重要ではないかと私は思います。

もう一つ、具体的なことで申し上げますと、甘利大臣がおられるわけなのでありますけれども、マイナンバーをいかに活用するかということが財政再建の中でも非常に重要な政策の一つで、今回はテクノロジーにもつながるのではないかと考えております。とりわけ医療、社会保障、場合によっては給付つき税額控除でありますとか、こうしたようなものを使いながらいかに対応するかというところは、これはまさしくこの前までの議論の中にもメッセージをというITのところなどもありましたけれども、まさにこうした全体観の議論として盛り立てていくことが非常に重要なのではないかと感じた次第でございます。

○伊藤会長 それでは、奥山委員。

○奥山委員 ありがとうございます。仙台市という地方自治体から来ております。

今回の経済・財政一体改革ということでありますけれども、二兎を追うというのは、正直、やるのは地方にとってはなかなか難しいというのも改めて前半の御議論を聞かせてい

ただきながら思ったところではありますが、自治体のほうから見まして、やはり自治体も政府もともに自己改革というのをこれから進めていかなければいけないということだと思います。

今までも地方もさまざまな行財政改革をやってまいりましたけれども、大きくは、例えば定数を減らすということなども大きな課題ではあって、これには国も地方も一定の成果を出してきたと思います。ただ、これから先に向けて考えると、今までのような、例えば人減らしを中心としたものが一つの行財政改革のメルクマールになるというだけでは足りないような気がしております。私自身は、職員の数を減らしていく行財政改革は地方では相当程度にこれからむしろ難しい、やるとやはりいろいろな弊害も出るかなという部分もありまして、むしろ経営としての地方自治体の行政の中から、例えばインフラの部分をいかに産業化していくかというお話が先ほどもありましたけれども、切り出していけるかとかですね。ただ、その場合も課題は、地方の場合は切り出したものを受け取る企業が地方自体にないので、どうしても地方が発注するものがそのまま、例えば東京にある本社の会社さんに事業として流れてしまうのではないかというようなことが言われるわけであり

ます。ですから、今、いろいろ前半の部分でもお話にありましたような、地方における中小企業の生産性向上などをやり、そしてまた、受け皿となる民間企業を育てつつ、いかに我々自治体が持っているものの中で、その地方の民間でやっていただけるようなものを形としてアウトソーシングして出していけるか。そしてまたその中に新しい仕事づくり、また、新しい働き方などを組み込んだ、いわゆる地方全体としての体質改善というものの中で、経済と財政の一体改革というのを、地方もまたその地方の独自性のもとに進めていかなければいけないのかなと思っております。そうしたものを検証するためのある種の検証の物差しであったり、また、それを評価する新しいインディケーターであったり、そうしたものを我々も工夫していく必要があるなと思っております。

○伊藤会長 それでは、中空委員、お願いいたします。

○中空委員 ありがとうございます。

クレジットアナリストをやっていると先ほど言いましたが、それをやっているとギリシャの話というのは物すごくここもとの関心事でした。ギリシャと日本がどれだけ違うかという説明をしると言われたら、それは私でも大分できるのですが、あえて共通点を言うと、財政改革をしなければいけないということを我々はもう一回考えなければいけないということなのだろうと思っております。

先ほど高田さんがおっしゃったこととかなり近いので、はしょって言いますが、経済再生なくして財政健全化なしというのは非常に正しい、文句もないのですが、1つだけ金融市場が心配することとしては、経済再生できない場合には、財政健全化できないのではないかと思います。ですので、経済再生がなくても財政健全化していけるのだということについてコミットしていただきたいと考えています。

そのためには、御説明があった経済・財政再生計画の中の「3. 目標とその達成シナリオ、改革工程」の中の⑥です。必要な場合には、歳出、歳入の追加措置等を検討するという事になっているのですが、もう一段厳しい、法制化するかどうか。そこまで必要かどうかは別としても、もう少し担保されるようなことが入ると好ましいかなと思っています。

以上です。

○伊藤会長 それでは、松井コメンテーター、お願いします。

○松井コメンテーター

ゴールドマン・サックス証券のキャシー松井です。私も最近、ヨーロッパ、アメリカ、アジアへ出張に行ってまいりまして、2点ございます。

1点目は、財政再建のところで、ほとんど海外投資家に知られていないのはマイナンバー制度の潜在的な効果です。聞いたことはあるけれども、どういうふうに使われるのかという問題です。日本は先進国の中で税収対GDP比率が非常に低い国でもありますし、納税者番号制度がない先進国の数少ない国です。今後、マイナンバー制度は、税の徴収増加や社会保障関連の歳出削減などのきっかけになり、最終的に財政再建につながるということを海外に向け明確に発信する余地はあると思います。

このマイナンバー制度はどのようにエンフォースメントが行なわれるかが今後の課題かと思っています。

2点目は、海外投資家によく質問されるのは、外国人労働者についてです。日本では労働市場がタイトですから、将来、女性や高齢者の就業率が上がっていくことはよいのですが、今後外国人労働者を建設業、介護だけではなく、ほかの業種ではどういうふうに取り組んでいくのかを検討すべきというのが長期的なテーマかと思っています。

以上です。

○伊藤会長 どうもありがとうございました。

それでは、佐々木コメンテーター、お願いします。

○佐々木コメンテーター ありがとうございます。

先ほど、守るから伸ばす、攻める、つまり稼ぐ人や稼ぐ企業をふやすところに政策をお伝えしました。公共サービスなどのイノベーションについても同じに考えておりまして、マイナンバー制、それから電子政府というところの促進を早くしていただきたいと思っています。これによっていろいろな人が働きながら公共サービスを使えるようになると思います。

それから、マイナンバー制が絶対に世帯でくくられないで、個人単位でしっかりと分離していただくようにしていただきたいと思っています。今、生計を一にしている家庭は都内のワーキングカップルではほとんどないと思います。バイオレンスがあったり、戸籍上別れられないなど、いろいろな実態がある家庭も多い中で、せっかくのマイナンバー制がそういった人たちの妨げにならないように、一人一人の個人で使える整備を整えていただけるようにと思います。世帯・家族としてつながるかどうかは、各自の選択とすることが一番重要です。またもう1つだけつけ加えれば、夫婦別姓も早く自民党で進めていただ

いて、そういったこととマイナンバー制が促進されて、一人一人の稼ぐ力、そしてそれが企業の稼ぐ力につながっていけばと思います。

以上です。

○伊藤会長 それでは、清水コメンテーター、お願いします。

○清水コメンテーター さわやか福祉財団の清水と申します。よろしくお願いいたします。

私どもは、全国を北海道から沖縄まで、行政だけではなくて、まさに住民を初め企業の方、大学の方、一体となった地域づくりを進めましょうと、先ほど武山委員からもお話がございましたが、まさにその地域デザインづくりを全国でやらせていただいております。被災地を初め地方を回っておりますと、残念ながらまだ今回経済の好転、その感覚、実感がないという声がいろいろ聞こえてまいります。ただ、一方で、そんな中でも何とか自分たちの地域、経済はしっかり好転してほしいけれども、それとはまた別に自分たちの地域をより良くつくっていかうという動きがまさに各地、出てきております。暮らしの基盤、ここが非常に重要だと思っておりますが、ここが安定しませんと、経済も消費も伸びません。その観点から地域力をいかに高めていくか、これが今回の方向性の中でも非常に重要であると考えております。

社会保障制度、この財政再建の観点から、効率化、いろいろ考えなければいけない点がございまして。その視点からも、また、先ほど御説明ございましたが、多様な人材力の発揮という視点からも、まさにこの地域力、さらに言えば民間の知恵ですとかサービスの活用という御説明がございましたが、この民間の中には是非民間非営利の役割、ここをさらに積極的に御注目いただき、活用していただきたいと思います。そういう仕組みを望んでおります。民間非営利すなわち住民自身の取組、住民自身が地域に参加していくということ自体が介護予防につながります。介護予防につながり、自身で生きがいを持てば、当然のことながら医療費の削減にもつながりますし、全体の介護補償費の削減にもつながってまいります。地域が疲弊したら経済活動自体、企業も成り立たないわけですので、経済再生、財政再建、もちろんこれを両立させるのも大変ではございますが、その目的は何かというと、やはり国民が生きる喜び、生きがいを持って最後まで安心して暮らせるということかと思っておりますので、そういった力を是非住民、民間非営利のところからも仕組みづくりをしていく、そんな御支援を積極的に考えていただきたいと思います。

ありがとうございました。

○伊藤会長 それでは、滝コメンテーター、お願いします。

○滝コメンテーター ぐるなびの滝でございます。

高田さんや内永さん、皆さんがおっしゃいましたけれども、私も改めて、マイナンバー制度の来年施行の徹底的な活用があらゆる面で財政再建にそして地方創生にもつながってくると思っている一人です。ブロードバンドインフラ世界一、ICTインフラ世界一を持っているということもあって、IoTのことも話題に出ています。そのためにも一日も早くマイナンバー制度をきちんと最大限に活用する形が大切です。特に、医療・介護費が2020年ま

で10兆円増えると言われてはいますが、対策としてはマイナンバー制度のほかに方法はないというくらいに思うのです。実質的な医療・介護レベルの向上にも、あるいはTPPを頑張っているわけですが、その先の10兆円を目指す農業の産業化のところにも、いろいろな意味合いの中でマイナンバー施行を最大限に活用し、このIoT時代に、世界一番にまた踊り出る決意のなかで、私の気持ちとしては、独立した形のデジタル省の存在を考えるような、そんな頑張りを期待します。

○伊藤会長 それでは、中尾コメンテーター、お願いします。

○中尾コメンテーター 電通総研の中尾です。

財政再建の今のシナリオがちょっと楽観的なのかなと個人的には思っています。少子高齢化は「少子化」「高齢化」「核家族化と独身化」の3要素で考えるべきだと思います。「少子化」と「高齢化」というのは比較的長期の予測が立てやすいものなのですが、「核家族化と独身化」は、コミュニティーで支えていたコストを国もしくは個人の貯金でやらざるを得ないという動きなので予測がしづらいものです。なぜ今、お金を持っているシニアがお金を使わないかというのは、そこにリスクがあるからということです。これからはコミュニティーの崩壊によるコスト増への備えとそれを解決するためのイノベーションということが非常に重要になってくるのではないかと思います。

以上です。

○伊藤会長 永濱コメンテーター、お願いします。

○永濱コメンテーター 第一生命経済研究所の永濱でございます。

私のほうから、まず、インセンティブ改革のところで思い当たるところを1つお話しさせていただきますのですが、インセンティブ改革といいますと、特に今、女性の就労を抑制する制度で103万とか130万の壁があると。これの検討が進んでいると思うのですが、高齢者にもこういう壁がございまして、例えば、フルタイムの4分の3以下の労働にすれば社会保険料の負担が生じないとか、さらには月当たりの年金と賃金が28万を越えなければ年金額の削減がないとか、さらには定年前の賃金より61%以内に抑えれば高年齢雇用継続給付の減額がないとか、いわゆるこういう高齢者の就労インセンティブをそぐような構造になっていると思いますので、ここを変える必要があるのかなと。特に高齢者の就労が広がれば、高齢者が社会保障をもらう側から支える側になりますので、抜本的な社会保障問題の処方箋の部分的な位置づけとなるのかなと考えています。

もう一つは、先ほどからマイナンバーの議論がありますけれども、せつかく来年からマイナンバーが導入されるのであれば、私個人的には、軽減税率なんかやらないで、給付つき税額控除で対応したほうが財政的にもいいのかなと考えております。もしそれが絶対できないとなれば、できるだけその範囲を狭める。食料品となっていますけれども、食料品の例えば消費のウエイトを見てみると、実は地方よりも都市部のほうが高いわけですから、私なんか個人的には、軽減税率の恩恵を地方に及ぼすのであれば、むしろ先ほど申し上げたエネルギーとかを軽減税率の対象にしたほうが線引きもしやすいですし、そういうこと

から考えると、そういう方向性も一つ検討に値するのかなと思います。

それから、先ほどキャシー松井さんのほうからお話があったのですが、まさにマイナンバーで、要は一つ、税の取りっぱぐれを変えるということがあると思うのですが、もし可能であれば、どれぐらい税の取りっぱぐれが徴収できるか、そういったような試算とかがあればありがたいと考えております。

以上でございます。

○伊藤会長 どうもありがとうございます。

それでは、深尾コメンテーター。

○深尾コメンテーター 京都地域創造基金の深尾と申します。よろしく申し上げます。

骨太でも触れられている公的サービスの産業化や公共サービスのイノベーションはかなり大事だと思います。これらは、歳出改革の文脈で書かれているわけですが、先ほどもありました、やはり社会像、地域像としてもきちんと位置づけて進めていくことが必要だと思います。構造として、やはり国民と政府の関係の問い直しというか、プロバイダーとしての政府からいかに脱却をしていくかということだと思います。国民もそれを公共サービスの切り捨てや痛みとして捉えるのではなくて、先ほどもありました、担い手として、主体として活躍できるような、そういう意味ではイギリスでギデنزが提唱した「第三の道の日本版」のような道をきちんと打ち立てていくことが大事だと思います。内閣府では共助社会というキーワードで懇談会をずっと続けておられますが、そういったものを加速化させていくことも重要かと思っています。

その上で、先ほど非営利という話もありましたが、いま地域を歩いていると、ローカルビジネスとかソーシャルビジネスというような領域にかなりの若い人たちが挑戦をし始めています。これは地方創生の文脈においてもかなり重要なことです。公的サービスの産業化やイノベーションをそういった文脈に接続させ、市場化することがかなり大事だろうと思っています。

それは、民間資金をどう活用するかという問題もつながっていきます。PFIをこの前、高橋先生と大阪府にヒアリングに行かせていただいたときも、先ほど仙台市長さんもおっしゃいましたが、PFIの発注先が大阪でさえ東京のゼネコンでしかパートナーがつかれないという実態がありました。大阪でさえそうだとすることでいくと、そういったものをローカライズ化させていくような仕組や仕掛けをインプットしていくことは非常に重要です。また、今回、骨太でも触れられているソーシャル・インパクト・ボンドのような「社会的投資」の仕組づくりというものも早急に進めていくことで、今ある資源を多様に地域に引きつけながら、公共サービスの産業化や公共サービスのイノベーションということにつながっていくだろうと思っています。

そういった意味では、今かなり、安倍政権になって現場の視点で規制緩和を進めていただいているのですが、もっと現場の声を聞いていただきながら加速的に取り込んでいただきたい。それも含めて今お話ししたようなものがトータルとしてつながっていくようなことを

是非実現していただきたいと思いますし、私たちも努力をしていきたいと考えています。

以上です。

○伊藤会長 どうもありがとうございます。

それでは、フェルドマンコメンテーター、お願いします。

○フェルドマンコメンテーター

社会保障改革、財政再建と経済活性化のつながりに関する点ですけれども、私は、社会保障制度が成長を阻んでいると思っています。なぜそう思っているかというと、数字を見ると非常にはっきりしています。社会保障のために使っている、あるいは社会政策のために使っているお金、国民経済計算ベースで計算しますと、年金60兆円、医療費約40兆円、生活保護十数兆円、介護十数兆円など、全部足しますと130兆円ぐらいです。

では、例えばエネルギー政策のために使っているお金、これは研究開発も含め全て入って連結ベースで計算すると大体1.2兆円です。エネルギー政策と社会保障政策を比較し、本当に社会保障政策がエネルギーの100倍なのかということ、これは違うと思います。高いエネルギーコストを下げないといけない中で、これはちょっとバランスがとれていないなという感じがします。どうやって社会保障制度を効率化させながら、お金をもっと成長につながるようなところに持っていくかということがポイントだと思います。

インセンティブという言葉をよく骨太方針の中に使われて、そのとおりだと思いますけれども、本日議論されていないインセンティブの一つに選挙制度があります。この前、参議院の選挙制度改革の話がありましたけれども、選挙制度は岩盤規制の一つですね。選挙制度に係るインセンティブが今の社会保障制度に影響しているわけです。政界にいる方、特に国会にいる方々を私はかわいそうだと思います。というのは、やるべきとわかっていることをやろうとしたら落選します。なぜかということ、高齢者の投票率が非常に高く、高齢者が多い地方は過大に代表されています。二重の負担ですね。だから、インセンティブを変えるとすれば、やはり選挙制度の改革が社会保障制度、成長戦略を加速させる一番大事な改革ではないかと思います。

今の制度ですと、経済的に不可欠な改革は政治的に殆ど不可能という状態は依然として変わらないです。インセンティブを考えると。だから、もう10増10減という参議院で決まったようだけれども、これも到底不十分なので、今度、衆議院の改革をもっと徹底した形にして、1票の格差及び歪みを直すような形にしないと社会保障改革、財政改革、成長戦略は成功しないと私は思います。

以上です。

○伊藤会長 今、あと、落合コメンテーターが挙げていますけれども、それでよろしいでしょうか。

それでは、落合コメンテーター、よろしく願いいたします。

○落合コメンテーター ありがとうございます。

2点ほど御提案したいのですが、1つは、今、地方創生を含めいろいろなことを地域金

融機関で取組んでいるのですが、各首長さんの意識の格差がすごく大きいのです。なぜこんなに大きいのかというと、少子高齢化の人口統計が出ていて、自分の地域がどのぐらいの人口になるのかが見えていながらも、実はそのときに国は中央集権から地方分権にいくのだとか、タイムスケジュールはこうなるのだとかいうのが出ていない。今のままの状況の中で小さな改革をやっていこうとしているのですが、多分それでは間に合わないのではないかと思うのです。

ですから、もうそろそろガイドラインや方向性みたいなものを出すべきではないかと思えます。そうすると、実は今、印鑑証明だとか住民票は各市町村単位でデータを持っているが、こういったものは日本に一つでいいのではないかと思えます。そうすると、情報が共有化されて、コンピューターの更新コストもぐんと減る。あるいは、人口が減るのに大きな区庁舎とか市庁舎をつくっているが、これからデータはITを使っていけば、そんな大きなものは要らなくなるはずなのです。従って、ここの方向性が出てくると随分変わるのではないかというのが1点でございます。

あと1つは、地域金融機関の預金が今増えているのですが、増えている預金の半分以上は余った年金です。年金は何のためにあるのかということ。もちろん積み立てたのだから受け取る権利はあるのですが、当金庫は、一律の年齢による定年制を廃止し、能力の定年制に変えました。その為高齢者が意欲的に働くようになりました。同時に中途採用もしているのですが、その人たちは年収も増加し、だんだん年金が要らなくなっているのです。要らない人たちが、これを相続できて、親からもらった年金と自分の年金のいずれかを選択できるような制度を新設した方が良くと思います。やはり年金の本質というのものにもう一回戻すべきではないか、こんなことを考えました。

○伊藤会長 どうもありがとうございました。

最後に、甘利大臣から何かありますか。

○甘利大臣 過去に財政再建に取り組んだことはあります。ことごとく頓挫していますけれども、それは今から反省をしますと、そこに本当の意味での構造改革が働かなかった。上から強引にコストをカットしていく。そうすると、5人でやっていた仕事を2割コストを下げる場合には、5人の給与を2割ずつ下げていくという結果になってしまうような行革だったのですけれども、我々がやろうとしているのは、当たり前なのですけれども、効率を上げて、5人でやっていた仕事を4人でできるようにする。1人の人は、さらに創造的な仕事を始めるということでやろうとしているわけであります。

そういう意味で、公的サービスの産業化とかインセンティブ改革とかイノベーション、いろいろな言葉がありますがけれども、従来この分野はそういうものになじまないという先入観を排して、全ての分野に構造改革を取り入れていこうと。しかも、今までは財政で押し込んでいくから構造改革が自動的に起きると期待しましたがけれども、起きませんから、具体的なプランを出さないときには予算査定で厳しい目で見るといっていききたいと思っております。

それから、マイナンバーの議論が随分出ました。マイナンバーは税の取りっぱぐれをなくすとか、あるいは行政コストを下げるとか、行政に都合のよいことばかり宣伝されています。もちろん利用者の利便性が圧倒的に高くなるスーパーカードでありますけれども、もっと大事なことは、圧倒的イノベーションが起きることなのですね。医療の話が先ほど来出ました。全員にナンバーが振られて、医療の結果を全部後追いできるとするならば、この患者はこういう健康診断データが出て、その後こういう生活をして、こういうふうになったと。こういう投薬をしたら、こういう結果が出たと、施術、投薬の効果が全部後追いでチェックできるのであります。そうすると、やぶ医者がいなくなるのです。ベストプラクティスに全部アクセスできる。離島であろうと、どこであろうと、一番効果的な治療法にアクセスできるということですし、薬の効能も検証できるし、医療機器の開発もできるし、圧倒的イノベーションが起きていくわけです。

その際に、機微な情報だからこれにマイナンバーをつけるのはけしからんという議論があって、それで一巻の終わりになってしまったらもったいなわけでありまして、マスクィングはちゃんとやりますけれども、医療、社会保障の分野にそれが投入されていくと、圧倒的コストの削減とイノベーションが起きてくるわけでありまして。

ただ、情報漏洩という事件があって、圧倒的活用をするということがイノベーションを起こすわけですけれども、漏れないようにするためには限定使用で使いものにさせませんなどということを行わなければならない。それはやはり、漏れることをどうやって防ぎ、リスクを小さくしていくかということと、活用をどうやって安全に展開していくかという議論が封印されて、漏れるから使うのをやめればいいのかという議論になってしまうと本末転倒になる。そこをしっかり立ち向かっていかなければならないと思っております。

世の中、もう世界はデジタル社会になっていますから、日本だけアナログで勝負するのですかという話になっていくと思いますから、これは成長戦略の極めて重要な部分だと思っております。

○伊藤会長 どうもありがとうございました。

それでは、後半の議論も以上とさせていただきたいと思えます。

本日は、多くの貴重な御意見をいただきましたので、私のほうで概要を取りまとめまして、今月下旬の経済財政諮問会議に報告させていただきたいと考えております。内容については、私に御一任いただくということによろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○伊藤会長 どうもありがとうございます。

最後に、西村副大臣から御挨拶いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○西村副大臣 本日は本当にお忙しいところ、お集まりいただきまして、それぞれのお立場から貴重な御意見をいただきまして、ありがとうございます。

今、甘利大臣からお話があったとおりでありますので、多くは申し上げませんが、多くの皆様の御意見が構造改革と財政再建が重要課題ということでお伺いしたと思えます。

我々、経済再生はこれでラストチャンスと思って、必ずなし遂げていきたいと思ひますし、財政再建もラストチャンスと思ひておりますので、経済再生のみに頼ることなく、相当厳しい覚悟で各省庁にも働きかけをして、しっかりと実行してまいりたいと思ひますし、今日御意見いただきましたとおり、政府のイノベーションをどう進めていくのか、そして企業側の構造改革。中小企業には一定の配慮は要りますけれども、是非中小企業の側でも新たな挑戦をしていただいて、制度の使い勝手も変えていきたいと思ひます。今日いただいた御意見を今後の制度の具体化あるいは予算編成にしっかりといかしてまいりたいと思ひます。

本日は本当にありがとうございました。

○伊藤会長 どうもありがとうございました。

それでは、本日はこれにて閉会にしたいと思ひます。本日の議事録の御確認や今後のスケジュール等につきましては、後日事務局より御連絡申し上げたいと思ひます。

ありがとうございました。